健康事業所宣言証明書

社員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、健康づくりに取り組むことを宣言します。

- ① **健康診断の実施** 法令に従い、社員に対して健康診断を100%実施します。
- ② 社員の生活習慣改善を支援 生活習慣の改善のため、健診結果に基づく保健指導及び 特定保健指導を対象者全員が受けられるよう努めます。
- ③ 検査・治療の勧奨 健診結果で再検査、精密検査又は治療の必要があった場合、 対象者全員に医療機関を受診するよう勧めます。
- ④ 健康づくりに向けて次の取組を実施します
 - ○健康增進·生活習慣病対策
 - ○食生活の改善
 - ○運動の推進
 - ○禁煙対策
 - ○感染症対策
 - ○こころの健康づくり
 - ○治療と職業生活の両立支援
 - ○女性の健康の保持増進
 - ○長時間労働への対応(ワークライフバランス)

村中建設株式会社

貴社が「健康事業所宣言」したことを証明します。

令和7年4月1日

全国土木建築国民健康保険組命事 至全国土木建築国民健康保険組命事 至空中

ヘルスアップチャレンジ 2025 健康事業所宣言をしました!

(令和7年4月~)

【健康事業所宣言とは…】

社員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して、会社が健康づくりに取り組むことです。

【具体的な内容は…】

- ①健康診断の100%実施
- ②健診結果に基づく保健指導及び特定保健指導の勧奨・実施
- ③要再検査及び要治療対象者への受診勧奨
- ④健康づくりに向けて次の取組を実施
 - ・健康増進・生活習慣病対策・こころの健康づくり
 - ・食生活の改善・治療と職業生活の両立支援
 - ・運動の推進・女性の健康の保持増進
 - ・禁煙対策・長時間労働への対応(ワークライフバランス)
 - ・感染症対策

これらの取組を推進し、皆さまが元気に働ける事業所づくりをしていきます。 健康に関するご相談等なにかありましたら【健康づくり担当者】までご連絡ください。

《各事業所 健康づくり担当者》

全社対応:生 駒 · 坂 尻

東京支店:大羽 名古屋支店:岩佐

大阪支店:藤村